

# 事務局通信

共済会事務局 2024/12/13 (351号)

12月に大根炊きをする寺社は京都市内で10件以上。大根映えの季節です。

A：共済会・基金

## ①掛金（基金・共済会）の納付について

今回の請求	11 月 分	
納付期限	2024年12月27日(金)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の
納付方法	口座自動振替	5日前までに入金してください
その他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます <u>*2020年1月より、郵便局による払込ができません。</u>	

## ②長期在会会員表彰対象者の記念品カタログの申込期限について

在会10、20、30、40年の会員に記念品として贈呈をしたカタログギフトの申込期限を過ぎた場合は事務局までご連絡ください。(期限 2025年3月末日)

## ③年末調整時の控除に関する注意

- ★ 2022年より生命保険料控除証明は、データ(CSV/PDF)による提供です。  
→データは、掛金の更新と同じ手続(kねっと)で取得(ダウンロード)
- ・データは、異動状況を反映するために数回、更新します(更新はHPでお知らせ)
- ・"基金"の「職員拠出の掛金」(総額)：一般の生命保険料控除(新)の対象です。
- ・"共済会"の「職員会員掛金」：年末調整時の控除対象になりません。
- ・退会者へは、退職金の請求手続きに同封してご自宅へ送付しております。

## ④「事務説明会」を3月に開催予定

- ・2025年3月7日(金) キャンパスプラザ京都
- ・参加申込の案内は、次月以降に送付予定

## ⑤「基金にかかる取扱い規程」の改定を検討されている法人様への注意事項

- ・改定を決定するまえに、必ず、事務局へご相談ください。
- ・規程の改定は、国(厚生労働省)の審査、承認が必要です。  
→国の審査、指導により、法人で決定した内容を変更いただくことがあります。
- ・改定手続きはすぐにはできません。事務局への提出は施行日の4~6ヶ月前が目安です。  
[1] 基金の役員会で改定案を承認→ [2] 国へ改定案を届出→ [3] 国が承認  
\* 共済会から国へは、施行日の2ヶ月前までに提出します。(軽微な変更を除く)  
\* 国への届出準備のため、ご希望の進行日程にはお応えできません。  
\* 改定内容により、遡及適用ができません。(国が指定する日以降からの施行)
- ・「給付減額」と認定される改定(職員にとってマイナスの改定)は、国の審査、指導が厳しいのでご注意ください。

## ⑥年末年始の休業について

- ・休業期間：本年12月28日~翌年1月5日
- ・休業期間中の連絡(FAX、メール)に関する、回答などは、翌営業日以降となります。

## ⑦社会保険適用拡大による退職金制度の加入者範囲への影響にご注意ください

退職金制度（基金）への加入者のうち、非正規職員も加入対象としている場合、社会保険の適用拡大の影響を受ける可能性があります。\*「基金にかかる取扱規程」を確認

## ⑧ライフサポート倶楽部の活用についての紹介（抜粋）

メンタルヘルスケア	指定のメニューをご利用後、利用料金を後日補助いたします。
お得情報	お得情報満載の情報誌「リソルプレス」：ホームページで閲覧
レジャー関連	直営ホテルや全国の多様な施設を優待価格でご利用できます。
その他	ライフ・自己啓発等々様々なサービスがあります。

\*サービス内容は、ネット、ガイドブック等をご覧ください。

B：WAM（\*福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です）

### ①届出書類は、すべて、WAMへ直送してください。

### ②電子申請システムがリニューアルされていますのでご注意ください。

・WAMに関する対応は、業務委託契約の解除により、相談対応のみとなります。

C：ソウェルクラブ（\*福利厚生センターに加入している法人が対象です）

### ① 会員交流事業のご利用について

・宿泊とレストラン補助の利用期限は、2025年1月31日までです。

D：その他

### ①提出いただく書類の印鑑について

・書類の自署、押印について、シャチハタやゴム印は受理できませんのでご注意ください。

### ②新規施設・事業を開所予定の法人様へ

・事業種別等により契約できないケースがあります。事前に共済会までご連絡ください。

### ③退職金額の問い合わせについて

・所定の手続きが必要となります。お電話では、回答ができません。

### ④各申請書類の提出について

・加入、退会、中断（累積停止）の届出は早めの手続にご協力ください。（期日7日以内）

・福利厚生等の給付金申請には期限がありますのでご注意ください。

E：事業日程

日 程	内 容	種 別
12月13日	11月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定	基金/共済会
12月20日	各種給付金、補助金、退職金の請求締切り	共済会
12月27日	11月分の掛金（基金・共済会）納付期限	基金/共済会
12月28日	年末年始休業 ~1/5まで	
1月6日	事務局の業務開始	共済会
1月10日	各種送金（口座を変更された施設は、変更後の口座へ送金します）	
2月頃	共済会・基金だより発行（予定）	基金/共済会

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

共済会事務局 TEL 075-252-5888 / FAX 075-252-5881

HP→<http://www.kyousaikai.or.jp> / E-mail→[info@kyousaikai.or.jp](mailto:info@kyousaikai.or.jp)